

## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 1 1-1 地域の関係団体及び行政機関との連携

##### 【現状】

本学は愛媛県唯一の薬学部である。在学生の実務実習を円滑に実施するために、また薬剤師の卒後研修や生涯教育を充実して実施するために、愛媛県薬剤師会および愛媛県病院薬剤師会と連携し協力していくことが不可欠である。そのため、愛媛県薬剤師会および愛媛県病院薬剤師会の理事会には必ず本学教員（主に実務家教員）が出席している。また地域薬剤師が集まる講演会・研修会等には実務家教員を含め多数の薬学教員が参加し、研修・交流に努めている。また、薬学部教員は行政機関（愛媛県・松山市など）が所轄する各種委員会や会議の委員を務め、それぞれの専門領域の立場から提言を行っている。

特に実務実習に向け、本学が愛媛県薬剤師会・愛媛県病院薬剤師会と協力して進めている主な取り組みを以下に記す。

1. 愛媛県薬剤師会・愛媛県病院薬剤師会・本学薬学部の三者で「病院・薬局実務実習検討会議」を組織し、実務実習を円滑に実施できるよう取り組んでいる（V. 4-3-1章参照）。
2. 愛媛県薬剤師会は実習生受け入れ先の薬剤師に実務実習の実施概要について説明するため、「実務実習に向けた薬剤師の研修会」を開催した（平成21年9月13日実施）。本学の実務家教員3名が講師として、①平成21年度に本学で実施する事前学習のカリキュラムを紹介し、②平成22年度以降に実施される長期実務実習において実習先で習得したい実習項目を実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて説明した。「実務実習に向けた薬剤師の研修会」に参加した薬剤師は68名であった。
3. 実務実習指導薬剤師を養成するために、松山大学が主管校となり愛媛県薬剤師会、愛媛県病院薬剤師会の協力を得て「薬剤師のためのワークショップ in 愛媛」を開催した。平成20年8月9～10日と平成21年7月19～20日の2回にわたり、「薬学教育の改善を推進するために、教育への関心を深め、望ましいカリキュラム立案能力を習得する」ためのワークショップスケジュールに基づき養成した実務実習指導薬剤師は108名である。
4. 愛媛県のみならず、近県で開催される「薬剤師のためのワークショップ」に本学部教員がタスクフォースとして参加し、協力している。平成19年度にタスクフォースを務めた教員は3名、20年度は17名、21年度は10名である。

なお、本学部では愛媛県薬剤師会の医療情報ネットワーク「サイボウズ」への参加を進めつつある。医療情報ネットワーク「サイボウズ」とは、愛媛県において薬剤師会に入会すると利用できるようになる会員限定イントラネットで、関係団体と会員あるいは会員間のメールのやり取りや、団体からのお知らせ一括送付などが自由にできるものである。本学部も団体のひとつとなり、本学で実施される講演会のお知らせ、実務実習に関する照会を容易にしたいと考えている。

松山大学は、設立の経緯（I章参照）から愛媛県、松山市などの行政機関、地元産業界と密接に連携し、地元の発展に貢献してきた。平成20年10月には社会・産業機関からの共同事業依頼の窓口となる機関、MSPO（松山大学・ソーシャル・パートナーシップ・オフィス）を立ち上げた。MSPOは、学外機関と学内部署との間の仲介を行い、連携事業をサポートする機関で、設立の

目的は、「研究・教育機関としての本学の地位向上のため、社会・産業機関との連携を通じて本学の知的創造と人材育成に努め、また知的財産と人材を活用することによって、地域産業の振興と地域社会への貢献に寄与する」ことである。薬学部においても、すでに愛媛県のいくつかの団体から共同研究の申し入れがあり、今後活発な交流を進めていく予定である。

#### 【点検・評価】

- 1) 実務実習を円滑に実施するため、医療及び薬学の発展に貢献するため、本学部は愛媛県薬剤師会、愛媛県病院薬剤師会などの関係団体、愛媛県、松山市などの行政機関との連携を図るよう努めている。体制構築の途上であり、今後一層の努力をしていかねばならない。
- 2) 本学の使命のひとつは、地域の要望に応え、地域の発展に貢献することであり、薬学部においても地元産業界との共同研究の推進に取り組み始めている。

#### 【改善計画】

今後は県内での医療や薬剤師の活動についての情報を一層共有するようこころがけ、共通の問題解決に向けて取り組んでいく予定である。

### 1 1 -2 薬剤師の卒後研修や生涯教育などの取り組み

#### 【現状】

本学薬学部の基本理念のひとつは、「公開講座の開講や薬用植物園の市民開放など薬学部がもつ有形無形の資源を活用して社会貢献を実現する」ことである。愛媛県にはこれまで薬学部がなかったことから、特に地域の薬剤師、薬学関係者を対象にした教育プログラムを提供することは本学部の重要な責務のひとつである。その一環として、平成 20 年度には薬剤師および薬学関係者を主な対象として、第 120 回日本薬学会中国四国支部例会において講演会を開催した。本講演会の開催は、日本薬学会機関紙「ファルマシア」に掲載された。また、ポスター掲示およびリーフレット配布等により薬剤師、薬学関係者に広く参加を呼びかけた。

#### 《 薬学会中国四国支部例会講演会の実施状況 》

開催年度	実施日・場所	演題（講師）
平成 20 年度	1 月 31 日（土） 松山大学 9 号館 920 番教室	「固体表面ラジカルの基礎と薬学への応用」 （本学部教授・葛谷 昌之） ----- 「がん対策基本法と薬剤師の役割 ―チーム医療への貢献をめざして―」（四国がんセンター薬剤科長・江口 久恵先生）

本学部では平成 19 年度より年 1 回、特別講演会を開催している。平成 19 年度は薬学部主催で教職員のみ参加とし、FD活動の一環として実施した（V.9-4-2 章参照）。平成 20 年度は日本薬学会中国四国支部主催特別講演会（松山大学共催）であり、日本薬学会機関紙「ファルマシア」等で広く参加を呼びかけた。平成 21 年度は松山大学主催・日本薬学会中国四国支部共催であり、ポスターの掲示およびリーフレットの配布等により薬剤師、薬学関係者に広く参加を呼びかけた。

《 松山大学薬学部で実施した特別講演会 》

開催年度	実施時期・場所	演題（講師）
平成 19 年度	11 月 1 日（木） 松山大学薬学部棟 920 番教室	「6 年制薬学教育における今後の課題等について ―病院 の視点から―」（愛媛県病院薬剤師会会長/愛媛大学医学部 附属病院薬剤部長・荒木 博陽先生）
		「6 年制薬学教育における今後の課題等について ―薬局 の視点から―」（愛媛県薬剤師会会長・森 雅明先生）
平成 20 年度	6 月 24 日（火） 松山大学薬学部棟 920 番教室	「Functionalization of Polymer Surfaces in Tsinghua Biomaterial Laboratory」（中国精華大学バイオマテリアル 研究所所長・Fu-Zhai Cui 先生）
平成 21 年度	10 月 29 日（木） 松山大学薬学部棟 920 番教室	「薬剤師の役割 ―意識の国際化―」（財団法人永井記念薬 学国際交流財団理事長・永井 恒司先生）

【点検・評価】

- 1) 松山大学薬学部特別講演会ならびに日本薬学会中国四国支部例会講演会などの講演会を実施しており、今後さらに活発に進めていく予定である。
- 2) 公開講座や講演会などの実施を充実させていくため、これまでその任にあたっていた「薬学部入試広報委員会」は入試に関わる広報活動に専念することとし、新たに平成22年度より「薬学部公開講座・講演会等実施委員会」を設ける予定である。

【改善計画】

平成22年度より設けられる「薬学部公開講座・講演会等実施委員会」を中心に、愛媛県において唯一薬学部を有する大学としての責務、すなわち地域の薬剤師の資質向上をめざした企画を進めていく。

## 1 1 — 3 地域社会における公開講座実施等の対応

【現状】

(1) 松山大学公開講座

松山大学では、経営企画部広報課が中心となり全学的に様々な公開講座や講演会を実施している。平成 21 年度には、各自治体において認知症予防事業として社会的認知を受け始めている「健康麻将」や、太極拳や瞑想・ヨーガと断食を体験して潜在能力を引き出そうとする「健康フィットネスセミナー」などを開催し、地域における健康づくり・仲間づくりの推進に貢献している。薬学部教員も平成 18 年度より、愛媛県下で開催される公開講座の講師として協力してきた。平成 20 年度以降は地域が拡大され、県外においても公開講座が開催されるようになり、薬学部教員が講師を務める機会も増えている。これらの公開講座の受講料は、社会への貢献として無料としており、毎回数十名の一般市民が参加している。以下に、これまで薬学部専任教員が講師を務めた松山大学公開講座を列記する。

《 薬学部専任教員による松山大学公開講座実施状況 》

1) 平成 18 年度

実施日・場所	演題（講師）
12月16(土) 四国中央市	「医食同源ーポリフェノールのパワーを探るー」（教授・吉田 隆志）

2) 平成 19 年度

実施日・場所	演題（講師）
10月28(日) 四国中央市	「あたまは使えよう!!ー脳のはたらきを理解してイキイキ暮らしましょうー」（教授・古川 美子）

3) 平成 20 年度

実施日・場所	演題（講師）
7月27日(日) 高知市	「日本の寄生虫は今」（教授・牧 純）
	「医食同源ーポリフェノールのパワーを探るー」（教授・吉田 隆志）
9月6日(土) 下関市	「どうしてこんなにたくさんの“くすりのカタチ”があるの?」（教授・湯浅 宏）
	「健康食品ー氾濫する健康情報を見極めるためにはー」（教授・山本 重雄）
9月7日(日) 大分市	「どうしてこんなにたくさんの“くすりのカタチ”があるの?」（教授・湯浅 宏）
	「健康食品ー氾濫する健康情報を見極めるためにはー」（教授・山本 重雄）
12月13日(土) 宜野湾市	「健康へのいざない」（教授・葛谷 昌之）
	「あたまは使えよう!!ー脳のはたらきを理解してイキイキ暮らしましょうー」（教授・古川 美子）

4) 平成 21 年度

実施日・場所	演題（講師）
10月25日(日) 高知市	「知っておきたいクスリの知識」（准教授・秋山 伸二）
	「私たちのゲノムとオーダーメイド医療」（教授・野元 裕）
11月28日(土) 下関市	「心をあやつるクスリー乱用薬物の危険性ー」（准教授・舟橋 達也）
	「過ぎたるは及ばざるがごとしー食と健康を化学で観るー」（教授・岩村 樹憲）
11月29日(日) 大分市	「インフルエンザと戦え!ーインフルエンザウイルスの基礎と予防と治療ー」（准教授・玉井 栄治）
	「クスリの基礎知識」（教授・出石 文男）
12/13日(土) 宜野湾市	「花粉症と起因植物ー生活・治療の上での対処法ー」（教授・難波 弘行）
	「医薬品（くすり）ができるまで」（准教授・見留 英路）

(2) 松山大学薬学部公開講座

薬学部主催の公開講座を開催することは学部開設当初からの希求であったが、平成 21 年度によりやく実現に至った。8 月 30 日に愛媛県薬剤師会・愛媛県病院薬剤師会の後援により、松山大学薬学部公開講座『クスリを活かす科学』を開催した。内容はやや専門的であったが、大学ホームページやパンフレット等で広く参加を呼びかけたところ、薬剤師・薬学関係者 76 名、一般市民お

よび 38 名、本学関係者 44 名、学生 99 名の参加があった。終了後にアンケートを実施したところ、このような公開講座を続けて開催して欲しいとの意見が多く、好評であった。

《 松山大学薬学部公開講座の実施状況 》

	実施日・場所	演題（講師）
平成 21 年度	8 月 30 日（日） 松山大学 カルフォー ル 3F ホール	「医薬品のライフタイムマネジメント」 （東京大学大学院医薬品情報学講座教授・澤田 康文先生） ----- 「体に吸収される栄養物質から学ぶ創薬のヒント」 （本学部教授・宮内 正二）

（3）高校生向けの講座

平成 21 年度には高校生向けの講座として、6 月 28 日（日）に「薬学部一日体験入学」を実施した。この体験入学には、22 名が参加し、講義や体験実験を通じて、薬の世界を味わった。内容は、「薬学の世界へ」と題した講義が行われた後、「医薬品の合成を体験しよう」（有機化学研究室）、「飲み薬の“一生”を知る」（薬剤学研究室）、「オワンクラゲの蛍光タンパク質が照らす生きている細胞の世界」（生理化学研究室）、「薬のはたらきを自分の目で見て確かめよう」（薬理学研究室）、「模擬薬局で薬剤師の仕事を体験しよう」（医療薬学教育センター）の 5 つの実験テーマに別れて実験を行った。

また、平成 21 年 9 月 12 日（土）に「くすりの世界を探検しましょう～ひらめき☆ときめきサイエンス～」を開催した。この事業は、独立行政法人日本学術振興会が、わが国の将来を担う高校生を対象として公募されるもので、本学部のプログラムがそのひとつとして採択され実現した。参加者は 12 名と少なかったが、1 グループ 2～3 名という恵まれた状況で、現役の学生や教員と交流しながら実験に取り組むことができた。参加した高校生は、今回のテーマを通じて科学の楽しさに触れると同時に“くすり”の世界を身近に感じていた様子であった。

（3）薬用植物園一般公開

本学部の附属施設でもある薬用植物園では、地域住民に、民間薬、漢方用薬、ハーブ・スパイスなどとして健康の維持に役立っている薬草に親しんでもらうため、平成20年度より一般公開している。

《 松山大学薬用植物園一般公開の実施状況 》

	実施日	参加者
平成20年度秋季	10月4日（土） 10：00～14：00	153名
平成21年度春季	6月6日（土） //	628名
秋季	10月18日（日） //	358名

教員の他、学生ボランティアが園内の案内や薬草の効果の説明を担当している。毎回ドクダミ茶やウコン茶などの薬草茶を用意して飲み比べができるようにしており、また薬学部学生が考案したクイズを提供するなど、楽しみながら薬草を学べるよう工夫を凝らしている。その結果、リ

ピーターも多い。また、団体から薬用植物園見学の申し出があった場合は、その都度、公開している。さらに、愛媛県薬事振興会・愛媛県が主催している「くすりと薬草展」（近隣のショッピングセンターで開催）にも毎年出展しており、本学部の薬用植物園のPRに取り組んでいる。

#### 【点検・評価】

- 1) 平成18～21年度において、薬学部教員は一般市民対象の松山大学公開講座の講師を務めた。平成21年度において、松山大学薬学部公開講座を実施した。松山大学薬学部公開講座の実績はまだ1回であり、今後も継続していく予定である。また、地方自治体と共催で公開講座を計画することも予定している。
- 2) 平成21年度には高校生向けの講座や体験実験を開催した。高校生に薬を理解してもらうため、薬学部を知ってもらうため、そして高校生に科学のもつ意味を理解してもらうため、今後もこのような取り組みを継続する予定である。
- 3) 薬用植物園一般公開は好評であり、今後も春季・秋季の年2回実施していく予定である。

#### 【改善計画】

今後は松山大学公開講座、松山大学薬学部公開講座を充実させるとともに、地方自治体との共催による公開講座も計画したいと考えている。また、地域の保健衛生の実情を把握し、支援活動の在り方を検討していく予定である。

### 1 1 - 4 国際交流の取り組み

#### 【現状】

松山大学には松山大学国際センターが設置され、国際交流に努めている。薬学部では、今後国内外の大学と大学間協定し、活発に教育・研究を進めていく計画であるが、開設後の日が浅く未だ実施していない。個々の教員が国際学会や研究会に参加、あるいは海外の研究者と共同研究、といった形で国際交流を行っているのが現状であり、体制の整備は今後の課題である。ホームページ英文化の取り組みも今後の課題である。

松山大学では、「国際化に対応できる人材を養成すること」を各学部の目標のひとつとしている。そのため文系学部では、国内8大学のみならず国外5大学とも協定して「単位互換制度」を設けている。しかし、薬学部においては国外の大学と単位互換する予定はない。

本学には語学研修または留学を希望する学生のために、16の「海外語学研修制度」および「交換留学制度」がある。海外語学研修には短期あるいは長期の研修があるが、薬学部生が利用しているのは夏季休暇あるいは春季休暇を利用した短期研修であり、毎回、英語圏（オーストラリアやイギリスなど）あるいは非英語圏（ドイツなど）に1～2名が参加している。希望者選抜は松山大学国際センター運営委員会によって行われており、各制度には、本学から助成金が支給されるものや、申し込みにあたって一定の語学レベルに達していることが条件になるものがある。研修先における成績は、帰国後、松山大学国際センター運営委員会および松山大学教務委員会の議を経て、薬学部教授総会において審議され、言語文化科目の単位として認定される。

#### 【点検・評価】

- 1) 大学には国際交流を図る体制が構築されており、教員は日々国際交流に努めている。薬学部においても大学間協定による国際交流の体制構築、および英文によるホームページ開設を今後行う予定である。
- 2) 文系学部には、教職員や学生の留学・海外研修などに対応する体制が構築されている。薬学部生も夏季休暇あるいは春季休暇に「海外語学研修制度」を利用している。

#### 【改善計画】

今後は全学的取り組みとして、英文ホームページ開設に向けて準備が進められることになる。薬学部では大学院の設置を計画しているところであり、まず大学院生や研究者の受け入れを支援する体制・制度の整備を進めていく予定である。